

平成26年清瀬市議会第2回定例会

報告

報 告 第 2 号	平成25年度清瀬市繰越明許費繰越計算書	地方自治法第213条の規定により、平成25年度清瀬市一般会計予算に係る歳出予算を繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき議会に報告するものです。 主な内容 1 事業名 校舎改造事業費（清瀬第三小学校北校舎大規模改造事業） （1）予算科目 款10 教育費 項2 小学校費 （2）繰越事業額 230,000千円 2 事業名 校舎改造事業費（清明小学校トイレ大規模改造事業） （1）予算科目 款10 教育費 項2 小学校費 （2）繰越事業額 81,800千円 3 事業名 校舎改造事業費（清瀬第二中学校北校舎大規模改造事業） （1）予算科目 款10 教育費 項3 中学校費 （2）繰越事業額 333,000千円	6月25日 了 承
--------------	---------------------	---	--------------